

セラピューティック・ケア協会事業運営における

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」において示されたガイドライン作成の求めに応じ、当協会事業運営における新型コロナウイルス感染予防対策に関する基本事項を定めるものである。

本ガイドラインは、提言 4. (5)「感染時の重症化リスクの高い集団に対する感染予防策について」の②「高齢者・障害者施設等における活動時の感染症対策について」、③「クラスター感染が生じた際における感染予防について」、提言 5. (2)「事業活動における留意事項—業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守」を参考に、事業ごとに具体的な感染予防対策を規定する。

当協会の会員は、対処方針の主旨内容を十分に理解したうえで、本ガイドラインに示した「2. 感染予防のための基本的な考え方」、「3. リスク評価」、「4. イベント・講座・研修会等の実施に際して講じるべき具体的対策」を踏まえ、イベント・講座・学校授業の開催に関する様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むと共に、社会福祉の増進に寄与するよう努力する事が求められる。

また、病院・施設等への訪問ボランティア活動の再開時期の判断にあたっては、引き続き、病院・施設等が所在する自治体の長からの要請を踏まえ、病院・施設の担当者との協議により適切に対応することが必要である。特に、特別警戒・緊急事態宣言が発動された都道府県においては、「3. リスク評価」の結果を踏まえ、自治体の長からの要請等に留意し、感染拡大防止に向けて一層の対策が必要となる。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更の他、感染拡大の動向や発表される専門家の治験等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとする。

2. 感染予防のための基本的な考え方

当協会は、イベント・講座等の形態を十分に踏まえ、来場者・受講者への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という 3 つの条件(三密)のある場所では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避ける工夫をするなど、自己への感染を回避すると共に、他人に感染させないように徹底する。

また、訪問ボランティア活動に関しては、病院や施設等のガイドラインに沿って活動を行う。

3. リスク評価

当協会は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、協会スタッフや来場者、受講者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。

また普及啓発事業・人材育成事業においては、大規模な人数の移動や、県境をまたいだ移動が想定されることもあり、③大勢での集会・研修等のリスク評価および④地域における感染状況のリスク評価も必要であることに留意する。

① 接触感染のリスク評価

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、キーボード、PCのマウス等)には特に注意する。

また施術の部位については、十分な感染防止対策が取れない(自己により手指消毒ができない、マスク着用が理解できない等)場合はハンド&アームケアとレッグケアは避け、ネック&ショルダーケアと腰のケアの提供とする。

② 飛沫感染のリスク評価

飛沫防止の上で、会場・教室などにおける換気の状態および人と人との距離がどの程度維持できるかを考慮する。スタッフ・受講生双方がマスクを着用してもなお感染拡大リスクが残る場合は、対応を強化することが必要となる場合がある。

③ 多人数での集会・研修・イベント等のリスク評価

参加人数に見合った広さの会場を確保できるのか、これまでの実績等に鑑み、改めて評価する。

④ 地域における感染状況のリスク評価

地域の生活圏において、地域での感染症拡大の可能性が報告された場合は、国・県・市のガイドラインに沿って対応する。

4. イベント・講座・研修会等の開催に際して実施する対策

① 基本的対策

- ・ 人との密な接触を避け、対人距離を出来るだけ最低1m(出来るだけ2mを目安)確保するために、参加者数・受講者数に見合った広さの会場を確保し、座席隣横の間隔を大きく空ける。
- ・ 参加・受講できる人数の制限など、大勢の人数が滞留しないための措置を講ずる。
- ・ 1時間に1回、5分以上の換気を実施し、スタッフおよび参加者・受講者に20分ごとに水分摂取を促す。
- ・ スタッフおよび参加者・受講者の咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒(消毒液は、濃度70%以上のアルコールを用いる)を徹底する。手指消毒は入室の前後や、実技の場合は1施術ごとに手指の消毒を実施する。
- ・ パンフレット・教材などの配布物は手渡して配布しない。
- ・ 直接手で触れることができる展示物を置かない。
- ・ 備品の貸出物については十分な消毒を行い、徹底できない場合は貸出を行わない。

- ・ スタッフに対しては前日及び当日の検温や健康記録を促し、特に個人の平熱+1 度以上の熱が記録された場合や、息苦しさ・強いだるさや、疼痛等の症状が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果の報告を義務づける。
- ・ 「リスク評価」の結果、具体的な対応策を講じても十分な対応が出来ないと判断された場合は、イベント・講座・研修等は中止または延期とする。
- ・ 感染予防対策および感染の疑いのある者が発生した場合に速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所との連携体制を整える。
- ・ 開催後2週間前後でスタッフまたは参加者・受講者に感染者が発生した場合は、イベント・講座・研修を担当した会員が保健所へ連絡し、感染者と接触したスタッフおよび参加者や受講者の緊急連絡先などの情報を提供する。また、会場や施設管理者へも感染者が参加したイベント・講座・研修の日時や会場などを連絡する。

② 活動内容により特に留意すべき事項

イベント

- ・ 感染防止のための参加者の制限を実施する。
 - a. 参加可能時間や参加可能者数の制限(待機列の設置など)等
 - b. 会場での着席数の制限(隣横の椅子との間隔は 1m以上空け、施術実施で 2 列になる場合は前後を 1.5m以上空ける) 等

講座・講習会

- ・ 受講者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。これらの情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される可能性があることを受講者に事前に周知した上で、適切に取り扱う。
- ・ 受講者には事前に感染予防対策についての内容を確認・了承いただき、当日は手指消毒と検温・質問票への回答依頼を行う。
- ・ 当日は受講者の検温を行い、37.3℃以上の発熱があった場合、あるいは受講者の体調に関する質問票の記載内容により、参加制限を実施する。

学校授業・カルチャー講座

- ・ 各学校、カルチャー主催者で出されている新型コロナウイルス感染予防のガイドラインに沿って行う。
- ・ 直接身体に触れる施術であるため、実施については学校や主催者のガイドラインと協会のガイドラインとを照らし合わせ、担当の方と相談し許可を得て行う。

施設ボランティア活動

- ・ 施設、病院の感染予防ガイドラインに沿って行い、施術記録用紙に記入する。

③ その他

開催にあたっては、受講者に事前に配布する「当協会の新型コロナウイルス感染拡大予防対策の実施について」および当日に配布する「ご受講の皆さまへのごお願い」の内容を踏まえ、本ガイドラインに沿って実施するものとする。

以上